草津市教育委員会会議録

令和７年３月定例会

（３月２８日開催）

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美
	委員	伊藤有理
	委員	小辻寿規
事務局出席者	教育部長	岸本　久
	教育部理事（学校教育担当）	菊池　誠
	教育部副部長（総括）	安藤智至
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中　歩
	教育部副部長（図書館担当）兼　図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼　児童生徒支援課長	好士﨑壯
	子ども・若者政策課長	織田泰行
	子ども・若者政策課長補佐	島川弘光
	幼児課係長	駒井信也
	教育総務課長	山田晋作
	生涯学習課長	古川郁子

令和７年３月草津市教育委員会定例会会議　次第

令和７年３月２８日　午後２時００分開会
（草津市役所　６階　教育委員会室）

日程第１　会期の決定について

日程第２　２月定例会会議録および３月臨時会会議録の承認について

日程第３　教育長報告

日程第４
付議事項（３件）
議第１４号　草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する規則案
議題１５号　草津市学校施設使用規程の一部を改正する訓令案
議第１６号　草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第５
報告事項（２件）
（１）草津市こども・若者計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について
（２）寄付の受け入れ報告について

開会　午後２時００分

藤田教育長　それでは、ただいまから草津市教育委員会３月定例会を開会いたします。

――――――日程第１――――――

藤田教育長　日程第１「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議がないようでございますので、３月定例会は本日１日限りといたします。

――――――日程第２――――――

藤田教育長　次に、日程第２「２月定例会会議録および３月臨時会会議録の承認について」でありますが、あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議がないようですので、２月定例会および３月臨時会の会議録は承認されたものと認めます。

――――――日程第３――――――

藤田教育長　次に、日程第３「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私の方から、諸般の報告をさせていただきます。

２月２１日、今年度２回目のいじめ問題対策連絡協議会が開催されました。

一つ目のテーマは、「いじめの未然防止の観点から」でございます。子ども達のスマホ所有の低年齢化とネット利用時間

の増加により、ＳＮＳ関連のいじめ事案や性事案が増加をしている現状について御意見をいただきました。「保護者との連携により、学校でも家庭でもスマホの適切な使用を指導する必要がある。」、「スマホ使用の低年齢化に伴って発達段階を意図した学ぶ機会が必要である。」との御意見でした。

二つ目のテーマは、「いじめの初期対応の観点から」でございます。近年、学校でのいじめ認知件数が増加をしておりまして学校での初期対応力の強化が求められており、また対応が難しい案件が増えています。そこで来年度から学校問題解決支援コーディネーターの配置と弁護士相談の回数を増やすことにより、学校を支援する体制を強化することについての御意見をいただきました。「事案が属人化しないよう学校内での情報共有を図ってほしい。」、「学校が多忙な中、学校問題解決支援コーディネーターに期待をする。」、「ＳＮＳ利用とネット上での性事案については、発達段階に応じて教科指導と同じように、児童生徒に指導することが必要である。」との御意見でした。

これらの御意見を参考にいじめ根絶に向け、また早期発見、早期対応により子どもたちの健やかな成長に繋げてまいりたいと考えております。

次に、３月１日は草津モラロジー事務所と草津ニューモラル教育者研究会との共催で行われております「こころのきずな作文」の表彰式が行われましたので出席いたしました。

今年でちょうど１０回目となりましたが、市内６８２人もの多くの小学校６年生から作品の応募がありました。

当日、優秀作品が発表されましたが、どれも家族のありがたさや、自分を支えてくれた人、また地域社会への感謝が表れた作品ばかりでした。

これからも家族や友達、そして地域の人々と積極的に関わるとともに、より良い社会を作っていく一員として、活躍されることを大いに期待をいたしました。

次に、翌日の３月２日は、市内で多様な学びの場の提供や相談業務を長く行われているアットスクールに通う児童生徒の、１年間の取組成果の発表会に来賓として橋川市長とともに出席いたしました。

成果発表会では、子ども達が生活や学習に必要なソーシャ

ルスキルトレーニングや、またそれぞれ付けたい力など、目標に向かって粘り強く取り組んだ事を少し緊張しながらも、しっかりと自信を持って発表されました。

そして保護者の方からは、「周囲の理解」が子どもが成長する上で重要であるとともに、子どもの「想いをしっかり受け止めて」頂いた先生方の存在が大きかったと述べられていました。

私からも「これまでの成果を糧に、４月から新しい環境の中で、自分らしく自分のペースで一歩一歩歩んで欲しい」とエールを送ったところです。

次に、３月９日は、キッズシネマ上映会に出席しました。今年で第８回となる「キッズシネマ塾」は、今回は「ベジクサ」をテーマに山田学区にスポットをあて、実際に農業に従事されている生産者の指導のもと、伝統野菜である「山田ねずみ大根」について学ぶ姿を映画作品に仕上げました。

子ども達は映画の出演者として、また製作の立場からさまざまな映画作りの役割を体験し学びました。また、子ども達は、山田学区の「食文化や農業文化」も学びました。

今年度から、「キッズシネマ塾」は、市内の各地域ならではの文化に学ぶとともに、それを映画化して、地域をはじめ広く市内に広げることにより、その文化を守り残していく機運を高めることを目的にしています。この映画作りを通して地域の方々の交流をはじめ、つながりが深まり地域コュニティの醸成にも役立ちました。

これからも映画作りを通して、地域に残されてきた貴重な文化を後世に残していくとともに、まちづくりの一助となるようキッズシネマ塾の深化を期待しています。

次に、３月１１日に、私の母校である松原中学校の卒業式に参列し、久しぶりに校歌を歌いました。

今年の卒業生はコロナ禍の中で様々な学校行事が中止または縮小されたことによって、制約を受けた中学校生活でした。しかし、今年度から多くの行事が対面で、そして全校での取組に戻っていき、特に今年度の「合唱祭」はクラスが一丸となって、中学生活のよい思い出となったようです。また、この学年はスクールＥＳＤくさつのモデル校として、これまで、不要な子ども服を集め、海外の難民キャンプに役立

ててもらうよう、企業と連携した取組や、体育館の空地を開墾して、松原ファーム(農園)を造り、大根やトウモロコシなどの栽培に挑戦してきました。

柴原校長から「明日からの長い人生、失敗はつきものです。しかし、その失敗は成功への過程でしかありません。人によっては何回も何回も失敗を繰り返すかもしれません。失敗しても立ち上がってください。大切なことは、失敗しても立ち上がることです。」と、生徒への贈る言葉が心に残りました。

最後に、２月２７日から３月２６日の会期で開会されている市議会２月定例会についてでございます。

３月１０日に代表質問、１２日、１３日には一般質問が行われ、計１２名の議員から質問をいただきましたので紹介させていただきます。代表といたしましては、７つの会派がありますが、全ての会派から教育全般について質問がありました。

そして、一般質問から、

福田　茂雄　議員からは、

・小中学生の歯科保健事業について

田中　香治　議員からは、

・史跡草津宿本陣の利活用について

藤本　晶　議員からは、

・午前５時間制草津プランの学校説明会を終えて

野村　友子　議員からは、

・図書館における新たな居場所づくりについて

藤井　三恵子　議員からは、

・就学援助について

土肥　浩資　議員からは、

・文化振興計画の進捗について

山元　宏和　議員からは、

・当初予算の計上について

遠藤　覚　議員からは

・ＧＩＧＡスクール端末の更新について

と、幅広く多くの質問をいただきました。質問内容や趣旨をしっかりと受けとめ、今後の取組の充実につなげてまいりたいと考えています。

内容については、ホームページに掲載されますので、また御覧ください。

以上で私からご報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様の方から、教育全般に関する事項で、御意見・御感想などをお願いいたします。

我孫子委員

まず、３月１１日に高穂中学校の卒業式に参加してきました。３５０名を超える今年の卒業生は、コロナ禍で中学校生活を始めて、様々な行事や部活動をどう再スタートさせるか、向き合って築き上げた学年になります。大人数ですけれど、すごく団結力があるように見えました。高穂学や体育祭など、高穂中学校の色が出る取組をたくさんされてきたからこそではないかと感じました。校長先生の式辞では、「遠回りでも僕の道」という言葉を紹介されていて、失敗しても混乱があっても、そこに向かい続けることを考え続けることで乗り越えられるし、それがあるからこそ今の自分が作られる、無駄なものはないよというメッセージだったように思います。生き抜く力を学んだ３年生にとても響いたのではないかなと思いました。また答辞で、３年生の生徒が、友達や先生、下級生、家族に対して、素直な気持ちを読んだものでして、会場全体が感動に包まれた、とても素敵な式でした。

３月１８日は矢倉小学校の卒業式に参加しました。学校に着いたときにたまたま６年生に出会ったのですが、６年生の方から「おはようございます」と、とても元気のいい挨拶をしてもらってとても嬉しくなりました。卒業式の方もとても感動的な式で、入場の際の表情からとても仲が良い学年だったんだろうなということが見て取れました。ステージの上に大型テレビがあり、卒業証書をもらっているときに、生徒の名前と生徒の笑顔の写真が１人ずつ映し出される工夫だったり、校長先生の式辞の際に読まれる式辞の文章に合わせて写真や動画が流れ、広島の修学旅行でも慰霊碑の前でみんなで合唱をしている動画が流れたり、運動会の応援合戦の様子が流れたりと、子ども達も保護者も、わかりやすく心に刺さるものだったなと感じました。式の前の来賓室で地域コーディネーターの方とお話させていただいたのですが、記憶絵を用

いて矢倉の歴史を教えていただきました。とてもわかりやすくて、もっとお聞きしたいなと思いました。とても楽しそうに話していただいて、大人が楽しそうにしていることは、とても大事なんだなと感じました。また、小学校について、今後の取組、来年度からチーム矢倉がスタートすること等、少しの時間の中でも、とても前向きな意見交換がありまして、今後のチーム矢倉の取組がとても楽しみになりました。どのように運営されていくのか、また共有していただく機会がいただけたらなと感じました。

森委員　２月２８日に教育研究奨励事業の表彰式の方に出席させていただきました。忙しい日々の中３７本の論文が応募されて、そのうち２４本がフレッシュ研究部門で、多くの若い先生方がチャレンジしてくださっていました。論文を書こうと思うと、今までやりたくてもできなかったことに挑戦したり、何か新しい手立てを打ったりするようになります。それが学校現場をいい意味で活性化することに繋がっていくので、たくさんの先生方にこの研究奨励事業に取り組んでほしいなと思いました。

次に、３月６日に玉川小学校の６年生約２０名が玉川こども園で５歳児に「平和と友情の象徴のフレンドシップドール」の紹介を行い、交流する様子を拝見しました。６年生が手作りの絵本や紙芝居を作って紹介したり、今度１年生になる５歳児からの質問を受けたりした後、一緒にゲームで交流しました。「好きな給食のメニューは何ですか」という質問に対しては、圧倒的に、唐揚げが多かったです。それから好きな教科は何ですか等、そんな感じで進みました。先生方はやっぱり６年生と５歳児なので、一緒に遊べるだろうかと不安があったようですが、最後はみんな一緒に電車になって繋がって楽しそうに体を動かして遊んでいました。校長先生と園長先生が普段から何か目的のためだけのお話ではなくて、雑談もできるような関係作りをされていたので、いろいろ連携が進んでいくのだろうなと思いました。

次に、３月１１日に老上中学校の卒業式に出席させていただきました。２４４名が卒業されました。来賓室に行くと、缶バッチが置いてありまして、老上スクールＥＳＤのＯＩＫ

ＡＭＩ　Ｒｅｄｉｓｃｏｖｅｒｙ　Ｐｒｏｊｅｃｔの缶バッチなんですが、よろしかったらこれを胸につけてくださいとのことでしたので、来賓はみんな胸につけて入場しました。校長先生の式辞では、「考えて動く考動」と「行動力の行動」について話されて、持続可能な社会を作っていくために、スクールＥＳＤくさつの取組で考えたように、１０年後、２０年後の老上のまちのために考えて動くことや、ウェルビーイングに向けて行動力を示してほしいとか、そんなお話がありました。代表生徒が答辞を読み終えた後、実はサプライズがあり、ランダムに自分の席から、卒業生が保護者の方に向けて、大きな声で「お母さんありがとう」とか感謝を述べていて、これが２０人ほど続いて友達への感謝だったり担任の先生への感謝であったり、本当に素直な自分の言葉で思いを込めて発したんです。それは担任の先生も知らなかったサプライズだったようで、学年主任の先生と卒業生が考えて行ったそうで、担任の先生はもうそれにやられましたという感じで涙ぐまれて、とても感動的でした。最後は卒業生のその混声合唱が２曲あり、とても大きな声で美しくて２年生が在校生として今年は入っていたのですが、卒業生全員の大きな力を見せてくれたなという素晴らしい卒業式でした。

３月１７日、志津こども園の修了式に行きました。３４名がこの１年「わくわくいっぱいやってみよう」というキーワードのもと、様々なことにチャレンジしてきました。こども園ですので、おうちから初めてこども園という社会へ出て、子ども達で、一つ一つできることが増えていくんですね。園長先生から堂々と修了証書をもらって、それを上に掲げてお母さんのところまで持っていくという、もうあの感動のシーンがあるのですが、ほとんどの方が泣いておられました。先生方も胸に来るものがあったのか、涙ぐんでおられましたし、こども園で本当に子ども達にずっと寄り添ってこられたんだなということが伝わってきました。式が終わって、来賓の控え室で、志津こども園の取組が写真付きで紹介されていました。それを園長先生が短い時間ですけれども紹介をしたときに、来賓として出席されていた地域の方は、活動の様子を紹介されたので照れておられましたけどすごくいいなと思いました。

３月１８日に志津南小学校の卒業式に参加させていただきました。１３６名が卒業生でした。実は卒業生が入場する時間までに少し時間があったんです。もう来賓も入って、在校生の５年生も入って、８分ぐらい時間がありました。とても静かで、ほとんど頭も動かない、この在校生の５年生がすごいなと思いました。終わったあと来賓の方も５年生が静かだったことを言っておられましたけど、学校で大きな行事を成功させる鍵は“聞く力”にあるんですね。素晴らしいなと思いました。式が始まって、卒業証書授与、言葉の掛け合い、歌もしっかり練習ができており、どれも素晴らしかったです。校長先生のお話によると、「教師が大きな声を出して指導するのではなくて、子ども達で考えながら練習していこうと取り組みました。」というようなことをおっしゃっていました。

卒業式は学校で数ある行事の中で大切な子ども達を送り出すという最も大切な行事です。私、今は来賓として出席させていただいているんですが、長らく来賓の皆様を学校でお迎えする立場でした。先輩の校長先生から卒業式は私達の教育の成果が現れるときで、それはその日の生徒の服装、聞く態度、返事、答辞、目にするもの耳にするもの全てがその答えとなって現れるんですよと教わりました。子どもたち一人ひとり成長の姿は異なります。でも、その子なりの精一杯が感じられたときに、それだけで教師はもう胸がいっぱいになり、また頑張ろうという気になるんです。それぞれの学校できっとたくさんの感動があったと思います。この感動をこれからも積み重ねていってほしいなと思います。

以上です。

伊藤委員

３月４日に、草津市教育研究所の自己啓発講座の第４回目に参加してまいりました。１回目が１１月に始まり、３月４日が最後の自己啓発講座でした。参加されていた方は多くはなかったのですが、少なかった分１人ひとりがとても成長されている様子がよくわかり、イシキＳｍｏｏｔｈｙ代表の寺岡佑記さんという方が講師をしてくださっていたのですが、完全にボランティアで講師をしてくださっていたにもかかわらず、内容が盛りだくさんで、意識を科学的に、根拠的に見

ていって、そのエビデンスの中からどのように行動に起こしていくかというような流れが４回続いていたという形でした。毎回、瞑想から始まるという少し変わった講座で、その瞑想する理由は自分の脳波をα波に戻すということをしますが、そのときに、視座が高くなるということが科学的根拠で明らかになっています。視座を高くすると、対処できる能力が身につくということがありますので、その練習の一環で、瞑想を始めに取り入れて、その後勉強するという形になっておりました。第４回のときには皆さん、ないものを探すという感覚から、あるものを使って対処するという意識に変化されていた感じがしまして、ネガティブからポジティブへという感覚が私の中にあったのでとても良い講座であったと思っています。次回続くかどうかはまだわからないのですが、肌感覚としてやってみてよかった講座であったかなと感じましたし、教育研究所の方からもお礼の言葉をいただきましたので、いい機会だったなと思いました。

３月１１日に、保護者としてなんですけれども、草津中学校の卒業式に参加いたしました。保護者目線のお話をさせていただきますと、朝から子どもと喧嘩する内容は、マスクをつけるか、つけないかです。親としては、最後の式ぐらいはマスクを外して出てほしいという思いがあったので、マスクを外しなさいという話をしたのですが、なかなかマスクは外れませんでした。当日どうなるかなと思って、式を見ていたのですが、私の子は奇跡的にマスクを外していたのですが、クラスの女の子を見ているとマスクを外していたのは、私の子ともう１人だけで、あとは全員マスクをしているという形でした。男の子に関しては、マスクは外れてはいましたが、女の子はマスクをしている数が多かったです。コロナはもうすっかり明けていますが、駅前の中学校独特なのかわかりませんが、集合意識が働いていますので、誰かが外し始めると外すのでしょうが、みんながしているので外せないという形で、式が終わった後、お母さん同士で話をしていても、どこの家族もマスクで揉めているという形で、たかがマスクかもしれませんが、親としてのマスクを外した写真を撮りたいという親心と、思春期との葛藤ということになるのかなと思いました。小辻委員様には来賓者として御出席いただきまして

ありがとうございました。草津中学校は生徒と親が向き合わせの形の卒業式でした。卒業式の証書の授与をしているところは残念ながら高いところにいないため見えなかったので、残念かなと思ったのですが、生徒と親が向かい合っているような形の式だったのでそれはそれで良かったのではないかと思いました。体育館の暖房もよく効いており、すごく快適でした。校長先生の式辞の中で、印象に残った言葉があります。未来の生徒たちに向けて、「『とにかくやってみなはれ』っていう言葉を贈ります。」ということでした。この言葉は、南極探検隊の西堀榮三郎さんの言葉で、人間やってみなければ体験がついてこないので、自主性を持った大人になってほしいとの願いを込めて、この言葉をお渡ししますということでした。また、親としても印象に残ったのが３月１１日という日です。東日本大震災の日と重なり、ちょうど１４年前が震災の日で、今年卒業する子ども達は１５歳で、私も子供が１歳ちょっとのときでした。当時７０人の乳児が震災で亡くなっているそうで、この乳児達は自分で考えて行動することが当然できませんので、無念の死であるということをおっしゃられていて、皆さんは自分で行動ができるという自由を持っていらっしゃるので、自分で自分をつくることを目標にして頑張ってくださいという言葉が印象的でした。

３月１７日に、笠縫こども園の修了証書授与式に臨席いたしました。園児たちが入場し、椅子に座る動作が、とてもきちんとしていて、先ほどの森委員の話ではないのですけれども、園児なのに頭が動かなくて、とても行儀がよく、たくさん練習をされてきたなと感じました。

修了証書を１人ずつ受け取られるのですが、先ほどと同様、その先に待っていらっしゃるのはお母さんで、修了証書を一生懸命半分にたたんで、それをお母さんに渡しに行くのですが、子ども達が１人ひとり、思い思いの言葉を御両親にかけていらっしゃる姿を見てとても感動的で胸が熱くなりました。園長先生の言葉は、自分で考えて行動してほしいという園児に対してはとても難しい話かもしれないのですが、どんどんチャレンジしてどんどん自分の可能性を広げていってくださいというお話をされていました。

３月１８日は、老上小学校の卒業証書授与式に臨席いたし

ました。老上小学校は歴史が古いので、１３７回目の卒業証書授与式で卒業生は１４８名でした。私がとても感動したのは、介添えが必要な子もちらほらいらっしゃったのですが、全員がひな壇で卒業証書を自分の力で受け取るということをされていて、連携プレーがいろいろされていて、とても工夫をされているのだなと感じました。

校長先生のお言葉としましては、大谷翔平選手のお話がありまして、この大谷翔平選手がモデルとされている、人生哲学の第一人者である中村天風さんの思想のお話をされていました。心をポジティブで満たして、人生を正しく明るく生きるということについてのお話をされていました。式の真ん中あたりで先生たちと生徒たちとの歌の掛け合いというのがありました。それがとても感動的で、多くの親御さんや歌っていらっしゃる生徒さん、また先生も掛け合われていて、とても心温まる式でした。

また、老上小学校の卒業証書授与式の後の控え室の話で、午前５時間制の話が出ました。説明会のときに地域の２００名程の方が、親御さんを含め集まられたというお話をされていて、意識の高さというのを感じましたし、もう決まってしまったことはやっていくしかないよねというような、新しい体制に一丸となって、地域も親御さん達も協力していきますよという雰囲気があったように感じました。逆に対照的に、老上こども園の修了証書授与式の後の控え室でも、午前５時間制の話が出たのですが、小学校に説明会に行かれたかと思うのですが、お話を聞いている感じでは、あまり良い印象を持っていらっしゃらなかったです。そのため、こういう形で午前５時間制になっていますとそのときも少しお話させていただきましたが、そんな話が説明会で聞きたかったと言われました。どんな説明をどこの小学校でされているのかはわからないのですが、その後の老上小学校のときとの温度差がありまして、校長先生の説明の仕方によって、印象は変わるのだなと感じました。

小辻委員　３月６日に、草津川跡地公園の管理運営会議の方で参加させていただきました。小学校の児童、中学校の生徒がよく利用されているという良い結果が出ているとお聞きました。

私も拝見させていただきましたが、草津第二小学校の児童の図画工作のサツマイモの絵を跡地公園の賑わい感活動等の玄関ホールで掲示されていました。子ども達にとっても跡地公園が良い影響を与えていたり、そこで植物等に触れる機会を持っているということをお聞きしました。その中で、ボランティア関係のところで非常に大変な部分が出てきたりするというお話は聞きましたけれども、子ども達が今後どのように関わっていくのが良いのか、特に小学生とかに主体的に参加していただくように、コーディネーター、地域の方々との連携等を展開いただけたらと思っています。会の中でもお話をさせていたのですが、コーディネーターも外に出ていただいて、例えば小学校で広場の魅力とか、いろいろ伝えていただくような場があってもいいかなと思います。

３月１１日に、草津中学校の卒業式に参加させていただきました。非常に感動的な卒業式だったなと思います。合唱では、涙する生徒の方がおられ、多感な時期にコロナ禍の中でいろいろな思いを持たれながら過ごしてきたかと思いますが、そのような思いを歌声に乗せられていてとても良かったと思いました。送辞ということで２年生が１名参加されておられました。どうしても卒業生と保護者のみの参加となりますが、今後、何らかの形で見送る人、２年生であるとか、そういった方々の参加も出来ればいいなと思います。卒業生の皆さんの思いが非常に印象に残る卒業式でした。あと、マスクを皆さんされていて、小学校の卒業式とは違うのを改めて対照的だなとは思いましたけれども、保護者の皆さんからするとマスク外してというところあると思いますが、マスクというのも一つの選択肢になったというのは、それはそれでいいことになるのかなと、多様性を認める中でいいことになるのかなというのも考えた１日でした。

３月１８日に、笠縫東小学校の卒業式に参加させていただきました。５年生も参加されていまして、特に印象に残りましたのが最後、しっかりと５年生も６年生を送る言葉を練習してきてくれて、いろんな児童の皆さんがそこで語って、ショーを見せていただいているような、でもその中には１人ひとりの思いも乗っていたと思います。準備も含めてあれだけのことをするというのは大変だったんだろうと、卒業生だけ

でなく、５年生も間違えてはいけないとか、いろいろなプレッシャーの中で参加されていたのだと思います。非常に見ていて立派な卒業式でした。特に印象に残ったのが、生徒の皆さんが、１年生の終わり頃からコロナ禍というところで、自分たちの言葉の中でも話されていましたが、学校に改めて通うことが出来た日のことの思いを語ってくれていたのが非常に印象的でありました。ある意味ではこの６年間を通して、コロナに小学校生活を一番左右された学年だったのかなというところもありますけれども、自分たちはポジティブに生きていくというメッセージを伝えていただけたので非常に良かったと思いますし、今後も頑張っていただけたらなと思います。私も少しだけ保護者の皆様に、このコロナ禍に御負担をおかけしたというお話もさせていただきました。保護者の皆さんや先生方に頑張っていただいたことに敬意を表したいなと感じました。

３月２５日に、草津市立文化ホールの運営会議に参加させていただきました。こちらの方で次年度に劇団四季のプログラムを準備していこうということでして、草津の小学生が毎年参加させていただいておりますけれども、今年度もぜひ御参加いただきたいです。午前の部が毎年人気で、午後の部は先生方の引率関係が大変とか、働き方改革も含めて、その後の学童とかいろいろな中の流れが大変ってところがあるみたいですが、出来る限り、午後に当たった小学校も参加いただいて、良い学びにして欲しいなという話をさせていただきました。

３月２９日に、草津宿本陣のお披露目がありますが、この間に最後の一般展示の方に行かせていただきました。館長とお話をさせていただきましたが、草津の７０周年に非常にテーマを持ってやっていただいたと、今までの江戸時代を中心とした本陣であるとか街道交流館のあり方とは違うところで出来たというところにおいて、ある意味では役員さんたちにとっても蓄積になったという話もいただきましたし、地域の方々も今までとは少し違う方々も、足を運ばれていたという話も伺いました。今後も、やり方としては江戸時代がメインになってくると思いますけども、江戸時代以外の草津の文化歴史も発信していただくような場になっていただければいい

なと思いました。
報告を終わらせていただきます。

藤田教育長　それでは「教育長報告」につきましては、以上で終わらせていただきます。

――――――日程第４――――――

藤田教育長　次に、日程第４、付議事項に移ります。
「議第１４号　草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する規則案」について審議いたします。
事務局の説明を求めます。

教育総務課長　「議第１４号　草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則等の一部を改正する規則案」について、教育総務課の山田が御説明申し上げます。
議案書は３ページから６ページでございます。
４ページをお願いいたします。
第１条「草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正」につきまして、まず、スポーツ推進課の業務「（仮称）新志津運動公園の整備に関すること。」を、市長部局の公園緑地課へ移管するため削除し、新たにスポーツ担当の理事を置くことから、「担当する教育部理事所管事務に係る所属の連絡調整に関すること。」を追加し、次の国スポ・障スポ推進室の業務「大会の競技運営」を「大会の競技会運営」に改めるとともに、副部長が室長兼務となりましたことから、「担当する副部長所管事務に係る所属の連絡調整に関すること。」を追加し、次の歴史文化財課の業務「所属する教育部専門理事所管内所属の連絡調整に関すること。」を、専門理事を置かないこととしたため削除し、次の学校教育課の業務「就園奨励費に関すること。」を、事業の廃止に伴い削除し、次の児童生徒支援課および学校政策推進課の業務「所属する教育部理事および教育部副部長所管内所属の連絡調整に関すること。」を削除し、学校教育担当の理事および副部長については学校教育課の業務として集約したものでございます。
また、第２条「草津市教育委員会公印規則の一部改正」に

つきましては、先ほど申し上げましたとおり、新たにスポーツ担当の理事を配置し、理事が２名となることから、教育部理事の印の管理者を「各教育部理事所管所属内の連絡調整を所管する所属長」に改めるものでございます。

また、第３条「草津市教育委員会事務局および教育機関の職員の職名に関する規則の一部改正」につきましては、補職名の「教育部専門理事」を削除するものでございます。

第４条「草津市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正」につきましては、組織改編により、「子ども未来部」を「こども若者部」に改めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議を賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議もないようですので、議第１４号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第１５号　草津市学校施設使用規程の一部を改正する訓令案」について、審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長　「議第１５号　草津市学校施設使用規程の一部を改正する訓令」について、教育総務課の山田が御説明申し上げます。

議案書は７ページから８ページでございます。

８ページをお願いいたします。

本改正では、令和６年度に体育館空調を設置したことに伴い、学校施設の目的外使用においても、電気、ガスの使用量が増加することを想定しまして、規程にございます「学校施設の使用者は、電気、ガス、水道、電話その他の必要経費を実費弁償しなければならない。」について、現行の運用に合わせまして、校区の住民を対象とした事業の実施にあたって

は、実費弁償を求めない、等の文言を追加し、運用方法を明確化するものです。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

小辻委員　電気、ガスの使用量を気にされている学校もあるかと思いますが、地域の方々が空調設備があるのに使えないのは困るという話があるところで、実際に改正していただくのは良い事だと思いますが、運用マニュアルは作られているのですか。

教育総務課長　運用マニュアルにつきましては、８月末に第１期の５校が完成した時に、８月の末で暑い時で冷房をどの様に使っていくのかというところで、試行版の運用マニュアルを各校に出させていただいておりまして、冬につきましては、基本的に学校行事については使ってください。ただ、授業については使わないでくださいと運用マニュアルを出させていただいております。

令和７年度から、全２０校で使用することになりますので、その実情を見極めながらマニュアルについては改定していく必要があると考えております。

小辻委員　訓令が出来て、それを踏まえて使用されるということで、認識の違い等が出てくると思いますし、地域の方々も各学校に行かれて、使い方でここは良いのか悪いのか等が出てくると思いますので、いろいろな御意見を聞きながら作っていただけると良いかなと思います。

藤田教育長　本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議もないようですので、議第１５号は、原案どおり可決

されたものと認めます。

次に「議第１６号　草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議いたします。
事務局の説明を求めます。

生涯学習課長　「議題１６号　草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の古川より、説明申し上げます。
議案書は９ページから１３ページでございます。
本市では平成１０年度より地域協働合校推進事業を実施しておりますけれども、地域住民の方と学校との情報共有や助言等の連携協力を行うため、地域コーディネーターの配置をしております。令和６年度より全小・中学校の２０校に配置をさせていただいているところでございます。
この度、令和７年度の地域コーディネーターの候補者の方に、各小中学校長から御推薦をいただきましたので、委嘱を行いたくお諮りするものでございます。
任期は令和７年４月１日から令和８年３月３１日までとなっております。令和７年度の候補者の一覧につきましては１１ページから１２ページをご覧ください。
右側に経験年数を記載しておりまして、新規と表記している方が、今回新たに御推薦をいただいた方となっております。全体では２０校で計３１名の方に委嘱をさせていただく予定でございます。
以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

小辻委員　拝見していて、どなたがどうという話ではなく、ジェンダーバランスの関係かなと思うのですが、女性がされているところは女性だけ、男性がされているところは男性だけという傾向がみられるのですが、考えてされているのか、たまたまそうなってしまったのか、どうでしょうか。

生涯学習課長	男性、女性の指定はしておりません。男性・女性問わず、地域のことをよく御存知で、学校と地域の方々をつなぐことにふさわしい方を選出いただいております。確かに同性ばかりなところもありますが、適した人材がおられたら、変更いただくことも可能だと思っております。
小辻委員	３名などの枠があれば、新規の場合は、そのようなことも考えてもらえるといいのかなと思いました。
藤田教育長	本議案につきまして御異議はございませんか。
各委員	― 異議なし ―
藤田教育長	異議もないようですので、議第１６号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に日程第５、報告事項に移ります。 まず、（１）「草津市こども・若者計画」案のパブリックコメント実施結果について、事務局の説明を求めます。
子ども・若者政策課長	「草津市こども・若者計画」案のパブリックコメント実施結果について、子ども・若者政策課の織田より説明をさせていただきます。 右上に報告１の資料１と記載のある資料を御覧ください。上段が実施結果になっております。草津市こども・若者計画では、令和７年１月６日から２月５日までパブリックコメントを実施し、１１人に３０件の御意見をいただきました。 意見の反映件数につきましては１件でございました。 次に周知方法でございます。記載のとおりですが、個別説明としてキラリエを使って市民活動団体と市や中間支援組織の意見交流会として実施されております「くさつラウンドテーブル」でこども・若者政策についてセグメンテーションをさせていただきました。 今年はこども計画の策定に向けて、市長と中学校や大学生等と直接対話の機会を設けており、大学の授業の中でパブリ

ックコメントを呼びかけていただいたり、市長との対話に参加した大学生などにも呼びかけさせていただくなど、市ホームページへのアクセス数が１，０６８件となりました。先ほど、１１人から御意見があったと報告いたしましたが、その記載内容から、半数は若者からの御意見となりました。

結果公表は記載の通りでございまして、広報くさつへは４月１日号に掲載させていただきます。

次のページからは、３０件の御意見の要旨と市の考え方を整理しております。項目が大変多くございますことから、個別の内容は割愛させていただきますが、分野で申し上げますと、子ども未来部の部門では１９件、教育委員会は７件、健康福祉部で３件、まちづくり協働部で２件、総合政策部で１件、環境経済部で１件となっております。部門をまたぐ御意見が３件にありましたので、部門で数えますと３３件でございました。これらの内容については、各担当所属に確認させていただいた上で、当部でバランスを整理して取りまとめをさせていただいております。

なお、教育に関わる部分につきましては、２２ページを御覧ください。１３の「地域協働合校」について記載しております。２３ページの１４は「スクールＥＳＤくさつプロジェクト」、１５の「コミュニティ・スクール」、１６の「ＩＣＴを活用した教育の推進」について記載しております。２４ページは、１７の「メタバース、仮想空間を使った学習支援や相談支援」、１９の「不登校のこどもたちの関係」、２５ページは、２２の「ＰＴＡ」について記載しております。

それから２７ページを御覧ください。２６については、計画に反映した意見でございます。ラウンドテーブルに参加された方が中学生や大学生との対話の中から具体的な取組に発展した点を評価していただき、こどもや若者が企画から関わり、主体的に考える機会がもっとあると良いことや、高校生を始め、多様な世代のこども・若者の参加や地域との連携への期待について御意見をいただいたところです。

今回のパブリックコメントを実施している間に子どもサミットでの市長との対話の中から、中学生の提案を受けて協働で実施した事業があったことや、また来年度に向けて関係予算も確保できる見通しとなりましたことから、市の考え方欄

に記載しておりますように、本計画の中の１７７ページですが、「対面形式の意見交換」の項目の記述について「多様な層から」、「小中学生や高校生、大学生等、多様な世代のこども・若者から」と、もう少し具体的に書き加えまして、最後に「適宜、工夫を行います。」の後に、「また、意見反映による取組につきましては、こども・若者の主体的な参画や地域との連携を進めます。」を加えております。

それから、３０ページでございます。資料２で今申し上げた意見反映の部分が新旧対照表の形で、左側が変更後で変更箇所を赤字で記載しております。

次の３１ページからは資料３ということで、こちらはパブリックコメント以降に計画案を修正した内容になります。

まず上段ですが、全体として、令和７年度に予定をしております組織名称等に書き換えて、本計画の中に記載しております。また下段は、病児・病後児保育事業についてです。病児・病後児保育事業の今後の必要量の見込みとその確保量をお伝えしているのですが、運営委託をしております病児病後児保育室オルミスが、この年度末で病院を閉じられることから、令和７年３月をもって病児保育室も閉じるということになりました。このため、１施設分の定員を減じまして、新たに令和７年１１月に、新たな施設の確保をめざして、確保量を１，３７１人と改めて掲載したというところでございます。

続いて、３２ページを御覧ください。こちらは施策体系の下の２行の文章についてです。滋賀県との調整におきまして、こども・子育て支援事業債を活用する場合は、本計画と個別事業を記載する別紙の計画が相互に参照していることを明確にする必要があるということで、修正の助言を受けたことから修正したものです。もう少し具体的に申し上げますと、こども・子育て支援事業債という市債を発行してハード整備を行うのですが、市債の発行要件に市町村こども計画に記載している必要があります。この事業は毎年予算審議を経て決定いたしますので５年に一度の計画中に記載することはできないということがあります。そのために別紙計画を作って基本計画と連動していることをここに明記することで、起債が発行できるというものになったというところでございま

す。

最後には計画の概要版をつけておりますので、御覧いただけたらと思います。現在、本編とともに、製本・印刷中でございますので、完成次第、委員の皆様にもお渡しさせていただきます。説明は以上となります。

藤田教育長　ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はございませんか。

森委員　２４ページの１８の「重層的支援体制整備事業」を読ませていただいて、これは大事だなと思いました。様々な専門分野の方が円滑に連携しながら進めていくということで、今までとは違い、定期的に集まって進めていくと受け取ってよいのでしょうか。

子ども・若者政策課長　重層的支援事業につきましては、地域の中でお困りになられている高齢者や障害者や様々な支援を要する人たちの総合相談を連携しながらしていくという側面と、例えば若い人が引きこもりをしていて社会になかなか通じることができないというような課題があり、その親御さんの要介護状態のように、御家庭の中で複数の困難を抱えているなど、分野を越えて連携していくというものが重層的支援体制整備の元々のところです。その中には、市役所の中の総合相談機能や連携機能を充実するという面と、地域づくりをして、その中で、家庭の中での困りごとと地域の資源を結びつけるという社会参画という面があり、御意見にあります「有償ボランティア制度の立ち上げ」や、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」につきましては、若い人たちが引きこもっている状態の方々に対して、地域での取組に、社会参画してもらうことで、そういった地域課題とか社会課題、家庭の課題を地域で受け止められないかという意味で有償ボランティア制度を提案された学区では検討されているということを御意見でいただいていて、市としてもそういった連携が必要だということで繋げていく旨を回答させていただいているところです。

藤田教育長　続いて、（２）寄付の受け入れ報告について、事務局の説明

を求めます。

教育総務課長　寄付の受け入れ報告について、教育総務課の山田が御説明申し上げます。

報告書は、４５ページから４７ページでございます。

４５ページを御覧ください。

詳細につきましては一覧表記載のとおりでございまして、年度末ということで、小中学校に加えまして、市内こども園へいただいた寄付につきましても、今回、御報告させていただくものでございます。

件数が多くございますので、それぞれの説明は割愛させていただきますが、一番上の児童用図書、生徒用図書を公益財団法人河本文教福祉振興会様から、寄付をいただきましたのをはじめ、４７ページまで、一覧に記載の１７件につきまして、各団体、企業等から寄付をいただいたものでございます。

寄付受け入れ報告についての説明は以上でございます。

藤田教育長　ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はございませんか。

それでは、「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして本日の議事は終了となります。

これをもちまして３月定例会を終わらせていただきます。

閉会　午後３時１０分